## 平成24年度第18回役員会議事要旨

日 時 平成24年9月25日(火)10時00分~11時55分

場 所 事務局中会議室

出席者 遠藤、倉知、丹羽、山口、畑中、広瀬、鹿野

(監事) 山森, 服部

(オブザーバー[3審議事項(7)の議事を除く。])

平井, 松崎, 西川, 武山

## 議事

1 議事要旨の確認

学長から、平成24年度第17回(9月18日開催)の役員会議事要旨について確認があり、承認した。

# 2 報告事項

- (1) 全学委員会等の報告について
  - ① 平成24年度第4回地域連携推進機構運営企画会議 丹羽理事から、平成24年度第4回地域連携推進機構運営企画会議(9月7 日開催)の議事概要について報告があった。
  - ② 平成24年度第5回地域連携推進機構運営企画会議 丹羽理事から、平成24年度第5回地域連携推進機構運営企画会議(持ち回り開催)の議事概要について報告があった。
  - ③ 平成24年度第3回学生支援センター運営委員会 西川副学長から、平成24年度第3回学生支援センター運営委員会(8月3日開催)の議事概要について報告があった。

# (2) 教員の補充について

学長から, 教員補充の選考結果7件(経済学部2件, 大学院理工学研究部(工学)2件, 附属病院2件, 大学院医学薬学研究部(医学)1件)について報告があった。

- (3) 平成24年度入学者における定員超過率について 倉知理事から、平成24年度入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った ために国庫納付することとなった旨の報告があった。
- (4)地域連携推進機構規則の一部改正について 丹羽理事から、国立大学法人富山大学地域連携推進機構規則の一部改正につい て報告があった。

(5) 富山地方鉄道株式会社との地域振興に関する連携協定書及び覚書の締結につい て

丹羽理事から、9月21日(金)に本学と富山地方鉄道株式会社との地域振興に関する連携協定書及びIC身分証に関する覚書の調印式が実施されたことの報告があった。

また、広瀬理事から、IC身分証に関する覚書の一部変更した内容について説明があった。

# (6) 大学間連携共同教育推進事業の採択について

山口理事から、平成24年度大学間連携共同教育推進事業として「産学官協働 ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生」が採択され、文部科学 省へ提出するための共同実施に関する協定の締結について報告があった。

なお、協定の締結については、これまでの経緯及び提出期限があることから、本来の地域連携推進機構運営企画会議の議を経ずに学長決裁をもって行うことを確認した。

(7) 平成24年度富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細実施計画の実施 状況について

畑中理事から、平成24年度富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細 実施計画の実施状況について報告があった。

(8) 国立大学法人等施設整備に関する説明会について

施設企画部長から、9月21日(金)に文部国立科学省において開催された国立大学法人等施設整備に関する説明会の概要について報告があった。

#### 3 審議事項

(1)「給与改定臨時特例法」対応措置について

倉知理事から、第10回役員会(6月25日開催)において承認された給与改定 臨時特例法」対応措置の見直しについて説明があり、審議の結果、12月期勤勉 手当の時期に併せて6月期の勤勉手当の勤務成績優秀者に係る成績率の加算を 実施することとした。

なお、今後、実施方法等について検討するため、6月期分の支給額は、現時点では未確定であることを付帯事項として確認した。

(2) 自治体等との協定締結の手続きについて

丹羽理事から,地域連携推進機構規則の改正に伴う「自治体等との協定締結の 手続きについて」の一部改正について説明があり,審議の結果,原案のとおり承 認した。

(3)教員の補充について

畑中理事から、人文学部1件の教員の補充申請内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、教育研究評議会へ付議することとした。

(4) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に 基づく体制整備等自己評価チェックリストについて

畑中理事から、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等自己評価チェックリストについて説明があり、審議の結果、承認し、文部科学省へ提出することとした。

# (5) 人事関係規則の一部改正について

鹿野理事から、職員が禁錮以上の刑に処された場合の懲戒処分に係る「国立大学法人富山大学職員就業規則」、「国立大学法人富山大学職員懲戒規則」及び「国立大学法人富山大学職員退職手当規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、承認し、10月1日から施行することとした。

(6) 富山大学における障害学生支援の基本方針(案) について 西川副学長から、富山大学における障害学生支援の基本方針(案) について説 明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## (7)教育職員の懲戒について

① 教育職員の懲戒に係る弁明請求に対する措置について

学長から提案があり、鹿野理事及び人事労務グループ長から代理人弁護士から役員会宛に届いた上申書、弁明の場での後見人同席の依頼メール及び代理人 弁護士から役員会宛に届いた意見書について説明があり、審議の結果、次のと おり対応することとした。

- ・ 代理人弁護士からの上申書に対する回答文書については, 原案のとおり承認し, 送付することとした。
- ・ メールで依頼のあった弁明の場での後見人同席については、正式文書で提出していただき回答することとした。また、弁明の場での後見人同席については認められないことを確認した。
- ・ 代理人弁護士からの意見書については、資料として懲戒委員会委員へ配付 することとした。

## ② 教育職員の懲戒に係る研究業績に関する案件について

学長から提案があり、人事労務グループ長から代理人弁護士から学長宛に届いた通知書及び被審査者から疑義調査会委員長宛に届いたメールについて説明があり、審議の結果、代理人弁護士への回答及び被審査者へのメールの回答について原案のとおり承認し送付することとした。

なお、事情聴取に代理人(第三者)の出席は認めないことを確認した。

# 4 その他

- ・ 学長から、8月30日に開催された北陸地区国立大学連合第16回学長会議・ 協議会合同会議の議事概要について報告があった。
- ・ 鹿野理事から、10月1日付けの事務系部長級人事異動の案内の後、藤原医薬 系病院事務部長から転任の挨拶があった。

以 上